

## 「行動指針」の改定について

記者各位

当社(社長:西尾 進路)は、2006年12月1日付で「行動指針」を改定しますので、お知らせいたします。この「行動指針」は、本年4月1日付で改定した「グループ理念・6つの尊重」に続く、当社の「経営理念」の一部をなすものです。「グループ理念・6つの尊重」が、当社グループで共有する価値観を示すものであるのに対し、「行動指針」は、役員・従業員ひとりひとりの日常業務における「判断の拠りどころ」となるべきものです。

当社は、昨年のグループ従業員の「行動指針」に関する意識調査にて、「分かりやすさ」を求める声が寄せられたのを機に、改定作業を進めてまいりました。改定後の「行動指針」は、「お客様にご満足いただくために」、「安全と環境を守るために」、「ひとりひとりを大切にするために」、「広く社会に貢献するために」、「情報を正しく取り扱うために」、「公正で誠実な事業活動のために」の6分野からなり、全35項目で構成されています。改定にあたっては、従業員の意見を数多く採用し、従業員ひとりひとりが行動の規範として身近に感じられ、理解しやすいものになるよう配慮いたしました。

この「行動指針」の改定により、「グループ理念・6つの尊重・行動指針」からなる当社の「経営理念」が一新されました。当社グループは、この新しい「経営理念」を誠実に実践し、社会に対する責任を着実に果たしてまいります。

### 記

《 新日本石油グループ経営理念 》

【グループ理念】

**Your Choice of Energy**  
**エネルギーの未来を創造し**  
**人と自然が調和した豊かな社会の実現に**  
**貢献します**

【6つの尊重】

<b>Ethics</b>	「高い倫理観」
<b>New ideas</b>	「新しい発想」
<b>Environmental harmony</b>	「地球環境との調和」
<b>Relationships</b>	「人々との絆」
<b>Global approaches</b>	「グローバルな視野」
<b>You</b>	「ひとりひとりのお客様」

【行動指針】

わたしは、「グループ理念」および「6つの尊重」の精神に基づいて、社会規範・法令・社内ルールを遵守し、次のとおり行動します。

〈お客様にご満足いただくために〉

- (1) お客様の視点に立って、商品・サービスの品質向上に努めます。
- (2) 商品の正しい使用方法をわかりやすく、適切に、表示・説明します。
- (3) 事故やトラブル、苦情に対しては、誠実に対応するとともに、再発防止に努めます。
- (4) 従来の手法・考えに固執せず、新しい発想で、仕事の改良・改善を目指します。
- (5) 職場の仲間と切磋琢磨し、仕事の質の向上に努めます。

〈安全と環境を守るために〉

- (1) 石油類、高圧ガスなどの危険物を適正に取り扱います。
- (2) 設備の点検・整備と作業手順の管理を厳正に行い、事故防止に努めます。
- (3) 地球温暖化防止、省エネルギー、廃棄物削減など、環境負荷・環境リスクの低減に努めます。
- (4) 環境や健康に影響を及ぼす有害物質を厳重に管理するとともに、その削減に努めます。
- (5) 環境に貢献する新しい技術の開発に積極的に取り組みます。

〈ひとりひとりを大切にするために〉

- (1) 国籍、人種、信条、性別、社会的身分、障害、疾病などによるあらゆる差別・偏見を排除します。
- (2) 人格・多様性を尊重し、相手または周囲の意に反するハラスメントを行いません。
- (3) すべての国・地域の文化や慣習を尊重します。
- (4) すべての国・地域において、人権侵害につながる児童労働や強制労働を排除します。
- (5) 職場におけるコミュニケーションを大切にし、自由闊達な意見交換を通じて、明るい職場作りに努めます。

< 広く社会に貢献するために >

- (1) 地域社会との相互交流を大切にします。
- (2) 自然保護活動に積極的に参加(または、活動を支援)します。
- (3) 災害発生時には、進んで支援・救護活動に参加します。
- (4) 文化・スポーツの振興、福祉などの活動に積極的に参加(または、活動を支援)します。
- (5) 先進的な技術の研究・発展に努めます。

< 情報を正しく取り扱うために >

- (1) 会社が保有する情報を業務以外の目的に使用しません。
- (2) 会社が保有する情報を不正に加工・破壊したり、社外に持ち出したりしません。
- (3) 個人情報の取扱いに際しては、プライバシーが侵害されないよう、細心の注意を払います。
- (4) 不正アクセスを防止するとともに、不正な手段で情報を取得しません。
- (5) 事業活動を正しく理解していただくために、適切かつ公正に、情報を開示します。

< 公正で誠実な事業活動のために >

- (1) 入札談合などの不当な取引制限(カルテル)および再販売価格の拘束、不当廉売、差別対価などの不公正な取引方法を排除します。
- (2) 虚偽表示、誇大広告、過大な景品付き販売を排除します。
- (3) 優越的な立場を利用した不公正な取引を行いません。
- (4) 他人の知的財産権(特許権、商標権、著作権など)を尊重し、これを侵害しません。
- (5) 会社資産(機密情報、ノウハウなどを含む)の保全に努め、不正に使用しません。
- (6) 職務上の地位を利用して、取引先から不当な利益を受けません。
- (7) 国内外の公務員(および公務員に準ずる者)に対して、不正な目的をもって金品その他の利益を供与しません。
- (8) インサイダー情報を利用して、株式の売買等を行いません。
- (9) 国外に製品・技術を輸出・提供するときは、輸出管理規制を確認・遵守します。
- (10) 暴力団などの反社会的勢力を排除します。

以上